

平成28年1月8日

## 「氏家うどん」が地域団体商標に登録されました ～商工会出願の地域団体商標登録第1号～

平成26年8月1日から、商工会や商工会議所、特定非営利活動法人（NPO）も地域団体商標を出願することが可能となり、今回、初めて商工会から出願された地域団体商標が商標登録されました。

地域団体商標は、地域ブランドを適切に保護することにより、信用力の維持による競争力の強化と地域経済の活性化を支援することを目的とし、平成18年4月に導入され、これまでに580件以上が商標登録されています。

平成26年5月に商標法が改正され、地域団体商標を登録できる主体の範囲を、商工会や商工会議所、特定非営利活動法人（NPO）まで広げ、地域団体商標をさらに活用していただけるようになりました。これまでに、これらの団体から16件（平成27年12月末現在）の出願がなされ、今回、氏家商工会（栃木県さくら市）から出願された「氏家うどん」が、商工会による出願の初めての商標登録になります。

「氏家うどん」の地域団体商標登録出願にあたっては、特許等取得活用支援事業（関東経済産業局）において設置した、栃木県知財総合支援窓口<sup>1</sup>において支援しております。

引き続き、関東経済産業局は、地域団体商標の取得支援等を通じて、地域興しや地域発の経済活性化に貢献してまいります。

（本発表資料のお問い合わせ先）

関東経済産業局地域経済部産業技術課長 瀧澤 剛

担当者：西田、西村、塚原

電話：048-600-0239（直通）

<sup>1</sup>中小企業等が経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや相談を、ワンストップで受け付ける相談窓口を全国47都道府県に設置しています。

窓口支援担当者が、ヒアリングを通じて経営課題を把握し、その課題に対応した知的財産活動を無料でご提案します。

(参考1) 「氏家うどん」について

〔商 標〕  
「氏家うどん」

〔権利者〕  
氏家商工会(栃木県さくら市氏家4504番地1)

〔指定商品〕  
栃木県さくら市氏家地区で生産された小麦を使用したうどんの麺  
栃木県さくら市氏家地区で生産された小麦を使用したうどんの提供

〔商品の特徴〕

さくら市氏家地区の生産農家が、丹精込めて栽培した安全・安心・良質な地場産小麦は適度に粘り、固すぎず、やわらかすぎず、本当にうどんに適した中力粉になります。

最近白いうどんが主流となる中で、地粉で打った「氏家うどん」は、本来、小麦の持つ独特の色合いと香りと食べるほどに感じる素朴さが特徴の田舎風うどんです。「氏家うどん」を食べてみると、何か懐かしさを感じ、きっと頬が緩みます。



(参考2) 地域団体商標の登録状況

(1) 登録件数: 587件(平成27年12月末現在)

(2) 都道府県別の登録内訳

北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬
27	9	5	6	9	10	4	2	6	9
埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	長野	山梨	静岡	愛知	岐阜
5	14	17	8	12	8	5	21	14	29
三重	富山	石川	福井	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
15	9	27	16	10	62	11	35	11	13
鳥取	島根	岡山	広島	山口	香川	徳島	高知	愛媛	福岡
6	7	6	14	6	5	6	5	11	17
佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	海外		
7	8	12	11	7	14	15	3		

※複数都道府県にまたがる案件があるため、登録件数と都道府県別累計数は異なります。

(3) 産品別登録の登録内訳

野菜	米	果実	食肉・牛・鶏
56件	7件	44件	58件
水産食品	加工食品	牛乳・乳製品	調味料
45件	52件	5件	16件
菓子	麺類・穀物	茶	酒
11件	11件	16件	13件
清涼飲料	植物	織物・被服・布製品・履物	工芸品・かばん・器・雑貨
1件	3件	56件	80件
焼物・瓦	おもちゃ・人形	仏壇・仏具・葬祭用具・家具	貴金属製品・刃物・工具
28件	15件	37件	9件
木材・石材・炭	温泉	サービスの提供(温泉を除く)	
14件	42件	15件	

※一登録で複数の産品をしている案件があるため登録件数と産品別累計数は異なります。